

教育委員会会議録（9月定例会）

<u>日 時</u>	平成26年9月26日（金） 午後3時00分から午後4時25分まで	
<u>場 所</u>	教育プラザ ギャラリーB室	
<u>出席委員</u>	委員長 委員長職務代行者 委 員 委 員 教育長	花田 和郎 上村 由美 森嶋 鎮一郎 伊藤 吾子 中山 俊恵
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 総務課長 総務課課長 学校施設課長 学務課長 学務課課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 新体育館建設課長 指導課長 郷土博物館副参事 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 教育研究所長 宮田調理場長 保健福祉部子ども局子ども施設課長 総務課課長補佐(兼)庶務係長 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 総務課係長(企画員) 総務課主幹 総務課主事	作間 忍 窪田 康徳 川崎 浩行 関根 博之 大友 正徳 矢板 恭介 佐川 勝宣 住谷 玲 千葉 忠好 内山 信弘 清水 博之 鈴木 士郎 大沢 靖司 齋藤 淳 岡見 安美 中村 大介 滑川 達也 松永 朗 鈴木 由紀恵 宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

2 その他

- (1) 平成 26 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 日立市学校給食共同調理場運営審議会答申の概要について
- (3) 諏訪小学校校舎改築事業について
- (4) 百年塾フェスタ 2014 について
- (5) スポ・レクフェア 2014 について
- (6) 「中学生海外短期留学支援事業」及び「姉妹都市研修生派遣事業」の実施結果について
- (7) 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (8) コミュニティ・スクールについて
- (9) 平成 27 年度日立市立幼稚園の園児募集について
- (10) その他
- (11) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、定刻となりましたので、只今から9月の教育委員会定例会を開催します。

今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 9 号

教育委員会8月定例会の会議録について

委 員 長

報告第9号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 そ の 他

(1) 平成26年第3回市議会定例会について

委 員 長

続きまして、その他に移らせていただきます。

その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長

平成26年第3回市議会定例会について、報告します。

今回は、2人の議員から一般質問がありました。

まず、ひたち未来の蛭田議員からは、本年3月議会に質問がありました、学校、保護者、地域住民による学校運営協議会について、その後の進捗状況や、教育委員会の考え方について質問がありました。

進捗状況としては、3月以降、職員を全国大会に派遣したほか、先進市の教育委員会から、導入過程や導入後の課題等の情報を提供していただき、それらの情報をもとに、現在、教育委員と勉強会を開催しているところです。今後は、国が主催する制度説明会へ職員を派遣するほか、PTAや学区コミュニティをはじめとする市民向けの研修会の開催も計画しております。

続いて、総合教育会議の長としての市長の考えについても質問がありました。来年度4月から地方教育行政法が改正されることに伴

い、首長が、「総合教育会議」の主宰者となることを受けて、市長の考えを伺うというものです。

これに対して、今回の教育委員会の改正は、一言でいえば、教育委員会制度をより一層開かれ、透明性の高い迅速性と開放型の姿にしようとするものと理解していますが、一方で、教育に対する期待が多様化する中、地域の学校として、学校運営に関して保護者や地域住民が参画し、協力、支援していただくことは、必要であるものと考えています。そして、学校運営については、校長や教員が主体となって進めておりますが、その学校や教員を支援し、地域参画型の運営が行われるような方策を始め、総合教育会議の中でしっかりと議論していきたい、というように市長の考えを述べました。

答弁に対して、議員からは、大筋で市長と教育委員会が合意していると理解したので、連携して進めてほしいという意見をいただきました。

次に、公明党の添田議員から、学校給食について質問がありました。

まず、学校給食共同調理場についてです。

宮田調理場の給食が他調理場に比べ冷めているとの話を聞くが、何か違いがあるのか、今後どのような対応策をとっていくのか、さらに、正規調理員の減少に伴う調理業務、老朽化した宮田調理場の建て替え等に対する本市としての今後の考えについて、それぞれ質問がありました。

まず、宮田調理場の給食についてですが、議員から御指摘があったとおり、他調理場に比べ、特に汁物と揚げ物が冷めています。その理由として、保温性の良い最新の食缶やバットが使えないことが挙げられます。

この対応については、宮田調理場の建て替え等の対応も視野に入れながら、現在の設備でもできる短期的な対応策について、全てのお子さんにおいしい給食を提供するためにも、早急に考えていきたいと思えます。

次に、調理業務、建て替え等に対する考え方についてですが、今後、正規調理員の減少に伴い、調理体制、衛生管理体制を確保することが難しくなるため、安全安心で安定した調理体制を継続して確保することが課題となっています。このような状況から、調理業務等の民間活力導入について、日立市学校給食共同調理場運営審議会に諮問をし、御審議いただきました。審議会からは、「調理業務等への民間委託が適当である」との答申が示され、委託に当たっては、安全性を十分に確保するようにとの意見が付されています。今後、この答申を踏まえ、学校、保護者、職員組合などとの調整を図りながら、調理業務等の民間委託について、具体的な進め方を検討していきます。

また、宮田調理場の建て替えについては、早期の建て替えが必要だと認識しており、建て替えに当たって、新たな用地を確保する必要があるということなどを踏まえ、早期に着手できよう、準備を進めていきたいと考えています。

このことについて、議員からの再質問として、建設地としては、北部工業団地が考えられるのではないかという意見がありました。

建設地の選定に当たっては、北部工業団地なども含め、様々な観点から、総合的に検討していきます。

続いて、学校給食費の公会計化ということで、未納者への対応を含めた執行部の今後の方向性について、質問がありました。

これについては、現在、学校給食会計の透明性の向上を図るため、先行市の実施状況を踏まえ、公会計への移行に向けた準備を進めているところです。なお、未納者への対応については、教職員の負担感の軽減や保護者負担の公平性を図る観点から、教育委員会も学校とともに取り組むこととし、今年度から文書による督促を学校長と学務課長の連名で行っているところです。また、滞納整理についても、学校とともに実施する予定です。

これに対し、議員からの再質問として、市が保護者から直接徴収する方式が本当の意味での公会計化ではないかという意見がありました。

保護者から直接徴収している市によりますと、新たな費用の発生や、会計の集中による事務量の増加、収納率の低下などが課題として挙げられています。これらの課題も踏まえ、メリット、デメリットを総合的に勘案しながら、準備を進めています。

答弁後、議員からは、1日でも早い実施をお願いするとの意見をいただきました。

次に、議案質疑についてです。

公明党の薄井議員から、日立市いじめ調査委員会等条例の制定について、3点の質問がありました。

1点目が、いじめ調査委員会、いじめ再調査委員会で想定される構成員について、2点目が、重大事態が発生した際の調査の流れについて、3点目が、いじめ調査委員会、いじめ再調査委員会の調査結果を受けて講じる措置についてです。

1点目についてですが、いじめ調査委員会は、医師や弁護士など、10人以内で組織し、再調査委員会は、より専門性の高い精神科医など、5人以内で組織することとしています。

2点目の調査の流れとしては、まず、重大事態を確認した学校は、いじめの当事者を含めた子どもたちを守り、いじめ問題の解決に向けた措置を早急に講じるとともに、教育委員会を通じて市長に報告します。

教育委員会では、「いじめ調査委員会」を開催して、いじめ行為

の事実関係を明確にするための調査を実施し、調査結果や再発防止策等を市長に報告します。

市長は、その報告を受けて、調査が適正であったか、被害者やその保護者が納得しているか等を総合的に判断した上で、必要に応じて「いじめ再調査委員会」による調査を実施します。

3点目の調査結果を受けての措置としては、いずれの調査結果についても、明らかとなった事実を、被害者とその保護者に丁寧に説明をします。被害者、そして加害者を含めた子どもたち全員に目を向けて、守っていくことが重要ですので、再発防止のために必要な対策を検討し、実施していきます。

答弁の最後には、教育委員会としての決意表明をしました。いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうることととらえ、学校も教育委員会も、「子どもたちを被害者にも、加害者にも、傍観者にもさせない」という決意のもと、今後とも、いじめ防止に徹底して取り組んでいきます。そして、いじめ調査委員会もいじめ再調査委員会も開催する必要のない学校づくりを進めていきます。

次に、教育福祉委員会についてです。

平成26年度日立市一般会計補正予算や、日立市いじめ調査委員会等条例の制定について、所管部分を審査していただきまして、教育福祉委員会においては、全会一致で承認されました。

決算審査特別委員会では、平成25年度決算の所管部分について、全会一致で承認されました。

委員 学校給食費の公会計化には、こういった目的があるのですか。

教 育 長 県内の市町村のうち、日立市のように、学校給食会を作って私会計で行っているところは5市ありますが、それ以外の市町村では、公会計で行っています。

日立市も、かつては公会計の教育費で管理していましたが、人口増等に伴い教育費が増大したことに加え、材料費等の購入により出し入れる額が大きかったことから、昭和48年に、公会計から私会計に切り離したという経緯があります。

現在、公会計化を検討しているのには、給食費の総額が大きいいため、もともとの公会計に戻した方がいいのではないかということと、未納者への対応等、徴収事務について、教育委員会としてもっと関わっていった方がいいのではないかということなど、いくつかの理由があります。

委 員 議員から、1日でも早い実施をお願いするとの意見があったようですが、来年度から公会計化とすることで検討しているのですか。

教 育 長 来年度から公会計に移行することも視野に入れ、検討していきます。

(2) 日立市学校給食共同調理場運営審議会答申の概要について

委 員 長 それでは次に、その他(2)について、総務課課長から説明をお願いします。

総 務 課 課 長 日立市学校給食共同調理場運営審議会答申の概要について、説明します。

学校給食共同調理場では、正規調理員の減少に伴い、これまでのように、正規調理員をリーダーとしてきた調理体制を、継続して確保していくことが難しくなっています。そこで、今後も安全で安心な学校給食を安定して提供していくための具体的な方策を講じるため、平成26年6月24日付けで、学校給食共同調理場の調理業務等の民間活力導入について、日立市学校給食共同調理場運営審議会に諮問しました。

諮問に対し、9月3日に、審議会から答申がありましたので、その概要を報告します。

答申の内容ですが、1点目は、学校給食共同調理場の調理業務等への民間活力導入は、必要であると認められ、その方法は民間委託が適当であるというものです。

2点目としまして、民間委託に当たっては、本審議会における附帯意見を踏まえて実施するよう要望がありました。

附帯意見については、まず、民間委託に当たってということで、信頼のおける業者の選定、安全な運営体制の確保、円滑な業務の引継ぎ、専門的な調理技術の活用と地元雇用の創出、委託の検証と学校給食の充実、段階的な委託の導入について、それぞれ意見がありました。

また、市の責務についてということで、献立の作成、食材の購入・検収、検食については、これまでどおり市が実施することとし、委託をするのは、調理や洗浄等の一部業務に限るようにとの意見がありました。

最後に、学校給食の充実についてということで、献立の工夫や食育の充実とともに、残食を減らす取組の推進と、より一層おいしい学校給食の提供に努めていただきたいという意見がありました。

今後は、この答申を受け、具体的な方策の検討を進めていくこととします。既に学校関係者、保護者、職員組合等と調整を始めていますので、安全安心、働く場の環境など、条件が整い次第、速やか

に実施したいと考えています。

委員 安全面や質が低下しないのであれば、進めていくことに異論はありません。

委員 地元の食材を使用したり、地元の業者を雇用したりするなど、地元雇用の創出については、できるだけ配慮していただけるとありがたいと思います。

(3) 諏訪小学校校舎改築事業について

委員長 それでは次に、その他(3)について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 諏訪小学校校舎改築事業について、基本設計がまとまりましたので、説明します。

まず、事業推進の背景と目的についてですが、この事業は、耐震化、老朽化対策、適正配置等の課題に総合的に対応するため、昭和44年、48年建築校舎の改築及び昭和57年建築校舎の大規模改造を行うものです。

次に、基本設計の概要及び特徴についてです。

現在の諏訪小学校は、各校舎が点在し、校舎全体の一体感がなく移動動線が長くなっていることから、新しい校舎は、離れている校舎を集約して、既存校舎や体育館との円滑な連携を確保することとしています。

また、子どもたちの安心・安全を確保するため、職員室を、昇降口やグラウンドが見渡せる位置に配置します。

普通教室については、全室南東向きに配置することで、日照や通風の良さを確保します。また、多様な教育活動に柔軟に対応できるような多目的スペースを併設させています。

さらに、災害時の炊き出し等に対応できるよう、改築校舎1階の広場に面して家庭科室を配置しまして、避難所としての機能向上にも配慮しています。

大規模改造校舎1階には、地域交流室、PTA室等を、地域開放ゾーンとして個別に管理できるように配置しています。

改築校舎2階には、図書室、パソコン教室をメディアセンターとして集約し、利用しやすい校舎中央に配置しています。

また、ホール、廊下を吹き抜けにして、天井にトップライトを設けることで、校舎全体が明るく開放感のある設計としています。

その他の特徴としては、エレベーター、みんなのトイレの設置な

どによるバリアフリーへの対応、内装に木材を多用することによる安全で暖かみのある室内環境の確保などが挙げられます。

最後に、今後のスケジュールについてですが、今年度中に実施設計を完了させまして、来年度から工事を始め、平成29年度までに全ての工事が完了する予定となっています。

また、参考として、学校施設全体の進捗状況について報告します。

今年度で、予定している25校の校舎の耐震化工事が完了する見込みですが、完了後の耐震率は、約88パーセントとなります。

その他の学校の耐震化については、改築により進めていく計画としていまして、今後も引き続き、学校施設の安全と安心を確保するため、できるだけ早い時期に耐震化が完了するように取り組んでいきたいと考えています。

委員 屋内運動場への連絡は、これまでどおり1階からのみとなりますか。

学校施設課長 1階からのみとなります。

委員 現在の諏訪小学校は、不便な校舎だと感じていました。新しい校舎は、とても使いやすい校舎になるのではないかと思います。

(4) 百年塾フェスタ2014について

委員長 それでは次に、その他(4)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 百年塾フェスタ2014の開催について、説明します。

この事業は、「遊んで、学んで、ひたちの“いいね”」をテーマに、平成26年10月5日、日曜日の午前10時から午後4時まで、シビックセンター、新都市広場、マーブルホール、パティオモール周辺で開催します。

今年度のフェスタの特徴ですが、「ひたちの“いいね”を発見しよう」という視点から、「日立のまちへの小さなラブレター」展、「住みたいまち日立」写真展、「私たちのコミュニティの“いいね”」ポスター展、「かみねミニ動物園」等を展示・設置します。

特に、「日立のまちへの小さなラブレター」展では、日立市への思いを綴ったメッセージが、小中学生を中心に数多く集まりました。集まった作品は、フェスタ開催に先駆けまして、9月30日から、「住みたいまち日立」写真展の作品と一緒に、日立シビックセ

ンター1階ギャラリーで展示されます。

(5) スポ・レクフェア2014について

委員長 それでは次に、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 スポ・レクフェア2014の開催について、説明します。

この事業は、日立市体育協会が主催しているもので、今年度は、日立市と十王町の合併10周年記念事業として、平成26年10月12日、日曜日の午前10時から、市民運動公園野球場で開催されます。

当日は、例年と同様に、体力テストなどの様々なスポーツ体験やイベントを実施します。

また、合併10周年記念ということで、十王物産センター鶺喜鶺喜(うきうき)の出張販売が行われます。

さらに、新体育館のPRということで、新体育館の模型等を展示するとともに、現在実施している新体育館愛称募集の応募受付を行います。

委員 当日は、野球場に併設されている駐車場を利用できるのですか。

スポーツ振興課長 野球場に併設されている駐車場は、フードコーナーなどのブースの設置により一部が使用できませんので、臨時駐車場を2か所用意しています。

(6) 「中学生海外短期留学支援事業」及び「姉妹都市研修生派遣事業」の実施結果について

委員長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 「中学生海外短期留学支援事業」及び「姉妹都市研修生派遣事業」の実施結果について、報告します。

まず、中学生海外短期留学支援事業についてです。

この事業は、今年で第7回目となりまして、日立市の姉妹都市であるニュージーランドのタウランガに、中学生を短期留学させるものです。

今年は、市内の中学生11名が参加しました。無事、45日間の留学を終えて、9月20日には、帰国報告会を実施しました。

成果としては、言葉や文化、生活習慣の違いなど、様々なことを学ぶことができた、最初は自然なスピードの英語に不安をもっていたが、途中からコミュニケーションがうまく取れるようになった、などが挙げられます。

特に、参加者は、留学前に作文の提出と事前面接を行ったことにより、留学して何を学びたいのかという目的を明確にすることができ、帰国報告会では、学んだことや、今後それをどう生かしていきたいかを、自分の言葉で語るができていました。

また、平成24年度参加者が、インタラクティブフォーラム県大会で県知事賞を受賞しました。この賞は、受賞することが難しく、県北地区の生徒として久しぶりの受賞となりました。これも、短期留学の成果の一つではないかと考えています。

課題としては、今年度、日立第一高等学校附属中学校の生徒の参加が6割を占めたため、市立中学校の参加者をどうやって増やしていくかということがあります。

続いて、姉妹都市研修生派遣事業についてです。

この事業は、日立市の姉妹都市であるアメリカのバーミングハムに、各市立中学校から1名ずつ派遣するものです。

今年度は、国際理解を深めるだけでなく、東日本大震災の際に、バーミングハム市から災害見舞いのメッセージ等をいただいたことに対し、謝意を伝えることを目的として、実施しました。

参加した児童生徒は、バーミングハム市議会にスピーチの場を設けていただき、英語で謝意を伝えることができました。

参加した児童生徒からは、スピーチを成功させたという達成感と自信をもてた、英語でコミュニケーションを行う重要性を認識した、という様子が見受けられました。

委員 それぞれの事業の自己負担額は、どのくらいになりますか。

指導課長 中学生海外短期留学支援事業が60万円程度で、姉妹都市研修生派遣事業が10万円程度です。

委員 中学生海外短期留学支援事業は、親の財力とモチベーションがないと参加しないでしょうし、参加者に偏りが出してしまうのも仕方がないのかなと思います。

60万円出せるような世帯なら、この事業を利用しなくても留学できると思いますので、市としては、姉妹都市研修生派遣事業を進めていく方がいいのではないのでしょうか。

委員 できれば、姉妹都市研修生派遣事業の対象者数を増した方がいいということですか。

委員 対象を増やせばいいと思いますし、まず、事業自体を続けてもらいたいと思います。

どの生徒でも、がんばって英語を勉強すれば参加できるのではないかというモチベーションにつなげられるようなものになればいいと思います。

委員 英語学習のきっかけとしてであれば、短期間の滞在でもいいと思いますが、英語を習得することを目的とするならば、長期的に滞在する必要がありますので、それぞれにメリット、デメリットがあると思います。

もし、中学生海外短期留学支援事業を継続する場合には、帰ってきてすぐに学校が始まると、時差ボケの影響もあると思うので、そのあたりの日程も調整する必要があると思います。

委員 一人でも多く参加できるよう、間口を広めていただければありがたいと思います。

委員 今問題となっているのは、貧困家庭の教育です。

姉妹都市研修生派遣事業でも10万円程度かかるということですが、どこの家庭でも出せるというものではないと思います。

子どもたちに多くの夢を与えられるように、できるだけ市で負担して、多くの方が行けるように事業を計画していただけるとありがたいです。

(7) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

委員長 それでは次に、その他(7)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告します。

この調査は、学校における児童生徒の教育指導の充実や、学習状況等の改善の役に立てるため、実施するものです。

調査結果により明らかとなった課題等については、今後分析を進めまして、子どもたちの学習の支援の手立てを検討し、学校とともに、2学期から改善に取り組んでいきたいと考えています。

成果、課題、改善策等については、詳細な分析がまとまりましたら、委員の皆様にご報告し、ホームページ等で公表します。

委員 調査を行う度に、必ず全国で問題となるのが、結果の公表についてです。

これについては、各教育委員会の判断に任せるのではなく、国で方針を決めるべきではないかとも思います。

なぜ調査を行うのかということについて、私は、2つの観点があると思います。

一つは、それぞれの個人が、発達段階に即した知識を身につけているのか、また、身につけていない場合にはどうするのかです。

もう一つは、先生方が教えている子どもが、標準的なレベルに達しているのかどうか、達していない場合には、教え方に問題がないか、ということです。

市の平均、国や県の平均は、関係のないことだと思っています。調査から読み取るのは、個人の実力がついているか、教え方はどうだったのか、という2点です。

これから分析していく上で大事なものは、学校に対する評価ではなく、あくまで子どもたち一人一人に対して、ということだと思っています。

教育長 結果の公表については、昨年度中に、委員の皆様、学校、保護者の皆様にお話を伺って、結論を出したところです。

調査の分析は、委員からお話がありましたとおり、何のために調査を行うのかということ念頭に置くことが重要であると思います。その中で、学校としての課題、つまり、個人の先生一人ではなく、学校として授業の仕方をどのように身に着けさせていくかについての課題が出てくると思いますので、それに対しては、様々な課題解決のための方策をとるため、分析を進めています。

また、市としても、仮に日立市の子どもたちに特徴があるとすれば、それに対して、何らかの施策の中で対応をしていく必要があると思っています。

全国と比べてというよりは、今後どのような方策をとっていくかについて、委員の皆様と協議を進めていきたいと思っています。

委員 それでは、調査結果については、教育委員会定例会後の教育委員協議会においても、引き続き意見交換を行っていきたいと思います。

(8) コミュニティ・スクールについて

委員長 それでは次に、その他(8)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 先程、その他（１）平成２６年第３回市議会定例会についての案件の中で、コミュニティ・スクールに関わる学校運営協議会について、議員から質問があったことを報告しましたが、改めて制度の概要について、説明します。

まず、学校運営協議会の役割は、主に、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関する意見を、教育長又は校長に述べられること、教職員の任用に関して教育委員会に述べられることの３つとなります。

ただし、学校運営協議会は、地域や学校の実情に応じて、多様な形で運用されますので、人事に関する意見を述べない協議会もあり得るとされています。

次に、実際に実施している学校の意見などについてです。文部科学省による調査研究の報告の中で、コミュニティ・スクール指定校長は、指定予定のない学校の校長に比べて、コミュニティ・スクールを地域連携にとどまらず、学校改善、学校評価、生徒指導、学力など、教育課題解決に有効な仕組みだと強く捉える傾向にあると述べられています。

教育委員の皆様には、コミュニティ・スクールについて、これまでも教育委員協議会の中で何度か説明してきたところですが、この制度には、成果もありますし、課題も見られています。

この制度が、本市の課題にどのような影響を与えるのかについて、今後も検討していく必要があると考えています。

委員 日立市には、学校評議員制度というものがありますが、新たに学校運営協議会を組織してやっていくことと、学校評議員がこれまでやってきたことの違いがはっきりしないということがあります。

また、人選や予算の確保など、課題の方が多く見えてしまいます。

他県では、有名な大学と連携したり、問題のある児童生徒だけを特別な学校に入れたりするなど、さまざまな形で学校運営に取り組んでいるところもありますので、日立市でも、コミュニティ・スクールという名前にこだわらず、日立市に合った運営を行っていただければいいと思います。

委員 今の学校評議員は、児童生徒の保護者と比べて上の年齢の方が多くを占めていると思います。だからと言って、保護者が学校に意見を言える機会があまりあるわけではないので、本当の意味で地域の意見が取り入れられているかということに、疑問を感じる部分もあります。

もう少し、保護者と学校のコミュニケーションがとれる体制をつくっていくことも必要なのかと思います。

委員 学校評議員をもっと活用していき、影響力を強めていく必要も感じます。コミュニティ・スクールを進めていくとしても、そういった段階を踏んでからの方がいいのではないのでしょうか。

委員 コミュニティ・スクールを取り入れる場合、心配な点が2つあります。

1つは、コミュニティ・スクールが、学校運営を監視する立場になってしまわないかということです。市民の方や地域の方は、あくまでも学校の応援団でなければならないと思います。特に日立市では、地域が学校運営を監視するという形はなじまないのではないかと考えます。

もう1つは、地域の人たちが、一定の責任を持って、主体的に学校運営に参加できるかということです。もしもそれができれば、今のコミュニティ推進会の活動は、もっと変わっていてもいいのではないかと感じます。日立市では、地域が責任をもって主体的にいろいろなことをやるような体制が、まだ根ざしていないような感じがします。これができるようになるまでは、コミュニティ・スクールは難しいのではないのでしょうか。

そして、先程からも意見が出ていますが、学校評議員制度をよく見直していく必要があると思います。

学校評議員には、本来3つの役割があります。

まず、予算以外の学校運営全般について見ていくということ、それから、教育課程について見ていくこと。この教育課程は、国語や数学などの教科ではなく、地域や保護者と協力して行う教育課程のことを言います。3つ目は、児童の実態がどうなのかということ。児童の実態から、5年後、10年後の子どもたちを、こういうふうに育てていこうじゃないか、というようなことを考えます。

このあたりをもう一度考えていけば、今の体制も変わっていくのではないかと思います。

いずれにしても、コミュニティ・スクールについては、我々もさらに勉強していかなければならないと感じています。

教育長 一般質問の答弁の中でも述べていますが、教育委員会としては、学校を支援する、応援するというような体制となることを重要視しています。

コミュニティ・スクールについては、まだ分からない部分もあり、日立市としての課題を解決する方策となるのかどうか、という議論をする段階まで至っていない状況です。

学校評議員制度も含め、今後さらに、勉強会や研修会などを開催し、委員の皆様にも御意見いただきながら、検討を進めていきたい

と思います。

ただ、制度を取り入れるかどうかという議論ではなく、まずは、検討を進めることで、何らかの学校課題の解決の糸口を見つけられるよう、例えば、地域からの苦情ではなく応援となり、地域と学校の距離が縮まるようなこともありますので、時間をかけて、協議をしていきたいと考えています。

(9) 平成27年度日立市立幼稚園の園児募集について

委員長 それでは次に、その他(8)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 平成27年度の日立市立幼稚園の園児募集について、説明します。

まず、募集人数についてですが、各園とも4歳児、5歳児の募集を行い、5歳児については、現在4歳児の定員に満たない人数を募集します。

平成27年度から、子ども子育て支援新制度が施行されることに伴い、国から、原則として過去3年間の利用実績を反映して利用定員を定めるよう、方針が示されていますので、平成27年度の日立市立幼稚園の利用定員は、全園で655名と、前年の1,055名よりも400名少ないものとなっています。

今回は、その利用定員に合わせ、募集人数を設定しました。

なお、会瀬幼稚園については、前年と同様、混合保育となるため、4歳児、5歳児を合わせて15名の募集となっています。

入園願書は、市立の各幼稚園及び認定こども園で配布しまして、平成26年11月4日と6日に受け付けることとしています。

次に、幼稚園の授業料については、国が定める水準を上限として、保護者の所得に応じた授業料を設定する予定ですが、現在検討中ですので、状況が明らかとなり次第、速やかにお知らせすることとします。

知的障害児・情緒障害児学級幼稚部の入級については、指導形態が通級となることや、入級の手続き等について、別に応募案内を行います。

委員 資料には、募集人数を大幅に超えた場合、抽選になるとありますが、どのぐらいの人数の場合、抽選となるのですか。

子ども施設課長 一概に何人以上とするのではなく、応募状況によります。
日立私立幼稚園全体の利用定員である655人を超えない範囲

で、現在4歳児として入園している児童数との兼ね合いを見て、できるだけ希望している園に入園できるように、調整していきたいと思いをします。

委員 できるだけ抽選とならないように調整していただけるとありがたいと思いをします。

(10) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

(特にありませんでした。)

(11) 次回の教育委員会の日程について

委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いをします。

総務課長 平成26年10月24日、金曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

4 閉 会 午後4時25分

委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。